2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。
3　推薦締切日　平成29年12月27日
4　推薦書及び添付書類の提出場所　神奈川労働局職業安定部職業安定課
様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

注１　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。
２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

今般、富山労働局の関係労働者を代表する者土肥克彦の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名したいので、資格ある労働者団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成 29 年 12 月 13 日

厚生労働大臣　加藤　勝信

記

1　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している労働者団体であって、富山労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。
3　推薦締切日　平成29年12月27日
4　推薦書及び添付書類の提出場所　富山労働局職業安定部職業安定課
様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

注１　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。
２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

今般、和歌山労働局の関係労働者を代表する者城義実の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名したいので、資格ある労働者団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成 29 年 12 月 13 日

厚生労働大臣　加藤　勝信

記

1　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している労働者団体であって、和歌山労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。
3　推薦締切日　平成29年12月27日
4　推薦書及び添付書類の提出場所　和歌山労働局職業安定部職業安定課
様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

注１　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。
２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

今般、和歌山労働局の関係労働者を代表する者小林茂の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名したいので、資格ある労働者団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成 29 年 12 月 13 日

厚生労働大臣　加藤　勝信

記

1　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している労働者団体であって、和歌山労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。
3　推薦締切日　平成29年12月27日
4　推薦書及び添付書類の提出場所　和歌山労働局職業安定部職業安定課
様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

注１　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。
２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成されたすべての採用候補者名簿の有効期間は、平成29年12月12日をもって満了した。

平成 29 年 12 月 13 日

人事院人材局企画課長　岩崎　　敏

記

平成28年度農林水産省経験者採用試験（係長級（技術））
平成28年度国土交通省経験者採用試験（係長級（技術））
平成28年度観光庁経験者採用試験（係長級（事務））